

# 老人ボランティアの開発

(アメリカ)

この研究論文は、シイグイン博士(Dr. Mary Seguin)の指導のもとに、アンドラス・ジエロントロジー・センター(Ethel Percy Andrus Gerontology Center, 南カリフォルニア大学内)で1973-75年にかけて行った老人ボランティア開発事業の成功に満ちた展開と、その理論的一般化の方向を研究した報告書である。

同センターの呼びかけで参加した老人ボランティアは40名であり、平均年齢は67歳であった。因みに最も年齢の高い人は78歳で、71歳以上が4割を占めていた。性別でみると女性が8割強と圧倒的に多く、種々の所得レベルの人からなるが、概して平均的退職者の所得レベルよりは高く、高学歴のものが多かった。

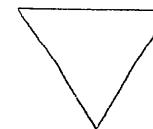
この事業は1973年の秋開始されたが、当初、有給の職員と老人ボランティアとの間に仕事をめぐって、多少のトラブルが生じた。そこで、ボランティアは集まって、小委員会をつくり、自分たちの「できる仕事 task」について調査をはじめた。こうして、自分たちの組織と仕事を見い出していくが、そのいくつかを紹介すると、同センターを訪れる人たちのガイド役とか、センターの職員、学生、ボランティアの相互のコミュニケーションをよくするための「ボランティア・ニュース」の発行、また地域の諸グループに対して、このプロジェクトや老年科学などについて話しをする「スピーカーズ・ビューロー」など、その他、調査活動やコミュニティ・サービス(R S V P)も行った。

これら組織と活動の過程は別の機会に紹介したいが、こうした中から、老人ボランティアの新しい役割について、極めて興味深い点があげられている。す

なわち老人ボランティアは、従来の work roles であるお金という報酬によってではなく、仕事 task の内容とかコンテクストに刺激されて、ボランティア・ワークについたり、続けたりしているということである。これはお金が労働者の価値を象徴する work roles とは、次元の異なった new roles をつくり出していることを意味する。結局、老人ボランティアは、成すべき仕事 task を通して結集される。一般化して、その相互関係を図に示すと三角形で示すことができる。

労 働 者

(ボランティア)



労 働 環 境

(組 織)

労 働

(組織を通して労働者によってなされる仕事)

詳しく紹介するゆとりはないが、労働者(ボランティア)についてみると潜在的な老人ボランティアを引きだしたのは、自腹を切った費用の償還である。老人ボランティアの基本的な問題は、退職していること、そして労働に対して支払われていないことにあり、まさにそこに問題があるわけだが、この償還(一部の人は所得税控除)がボランティア・ワークを近づきやすく、受け入れやすいものにしたといえる。

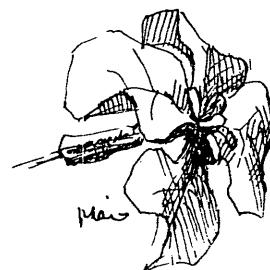
労働環境(組織)についていえば、老人ボランティアが受け入れられるかどうかは、ひとえにその組織のキー・パーソンにかかっている。キー・パーソンがそうしたボランティア(retired, unpaid workers)を用いることに、差別や偏見をもたず、ごく自然な態度か、好んでいる場合に、ボランティアは生産的であろう。

労働(仕事)についていって、成功した仕事は、組織の中心目的の達成を助け、また、有給職員の仕事と競合しないものであった。そして、とりわけ重要なのは、精神的成长へのニードが満たされる場合に、退職者は無給のボランティア・ワークにつき、継続していくということであった。

"Releasing the Potential of the Older Volunteer"

1976. 85 pp. Mary M. Seguin, D.S.W., Editor, The University of Southern California Press.

(中野 いく子)



### 社会保障こぼれ話

#### 基本額の引上げ

(スウェーデン)

この国の年金制度は基本額と呼ばれるある基準を用いており、定額年金はこの基本額にある支給率をかけて、各給付を算出する。また、基本額は所得比例の年金制度にも用いられ、この制度で対象とする所得は基本額を下限とし、その7.5倍を上限として、各被保険者の所得は基本額をスケールにして算出した年金点の形で毎年記録される。年金は受給時の基本額に年金点の平均をかけた算出基礎に、支給率をかけて決定される。基本額は消費者物価指数の変化に応じて引上げられ、この修正により、年金は自動的に調整される。

基本額は1976年7月に10,000クローネから10,400クローネに引上げられたが、同年12月には、10,700クローネに引上げられた。12月の引上げは、7月の引上げに用いられた4月の消費者物価指数の380と、10月の指数392を比較して行なわれている。

12月の基本額修正により、定額年金の各給付はそれぞれ引上げられた。たとえば、単身者の老齢年金は基本額の95%で、年金額は10,165クローネになり、基本額の155%とされる夫婦の年金額は16,585クローネになる。これらの年金には、基本額の25%に当る補足的給付の2,675クローネが加えられる。

資料 全国社会保険委員会(Stockholm)の月報。

(平石長久)